

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 6 年 12 月 12 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

国 立 駿 河 療 養 所 事 務 長

松 田 芳 和

◎ 調 達 機 関 番 号 017 ◎ 所 在 地 番 号 22

○ 第 『 本 省 入 力 』 号 (No. 『 本 省 入 力 』)

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

 プロパンガス (い 号) 80,000 m³

(3) 納 入 期 間

 自 令 和 7 年 4 月 1 日

 至 令 和 8 年 3 月 31 日

(4) 納 入 場 所 国 立 駿 河 療 養 所

(5) 入 札 方 法

入 札 金 額 に つ い て は 、 1 m³ 当 た り の 単 価 を 記
入 す る こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載
さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト に 相
当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満
の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て

るものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他 予算決算及び会計令第80条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ・ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実

を記載した者

・経営の状況又は信用度が極端に悪化している者

(6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定に基づいて液化石油ガス製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(7) 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

① 厚生年金保険 ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

(9) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る）を受けた者にあつては、本件業務の

公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915

国立駿河療養所会計係 佐藤恵美

電話0550-87-1711 内線210

- (2) 入札に関する説明会について

令和6年12月19日 11時00分

国立駿河療養所 本館2階会議室

- (3) 入札に関する説明会参加申込み締切及び連絡場所

令和6年12月18日 15時00分

〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915

国立駿河療養所会計係 佐藤恵美

電話0550-87-1711 内線210

- (4) 入札書の受領期限

令和7年2月4日 15時00分

- (5) 開札の日時及び場所

令和7年2月5日 9時30分

本館2階会議室

4 電子調達システムの利用

本 案 件 は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム で 行 う 。 な お 、
電 子 調 達 シ ス テ ム に よ り が た い 者 は 、 発 注 者 に
申 し 出 た 場 合 に 限 り 紙 入 札 方 式 に 変 え る こ と
が で き る 。

5 そ の 他

(1) 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 この 一 般 競 争 に
参 加 を 希 望 す る 者 は 、 封 印 し た 入 札 書 に 当 該
物 件 名 を 履 行 で き る こ と を 証 明 す る 書 類 を 添 付 し て 入 札
書 の 受 領 期 限 ま で に 提 出 し な け れ ば な ら な
い 。 入 札 者 は 、 開 札 日 の 前 日 ま で の 間 に お い
て 、 支 出 負 担 行 為 担 当 官 か ら 当 該 書 類 に 関 し
説 明 を 求 め ら れ た 場 合 は 、 そ れ に 応 じ な け れ
ば な ら な い 。

(4) この 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、 入 札 書 の
提 出 時 に 、 支 出 負 担 行 為 担 当 官 が 別 に 指 定 す
る 暴 力 団 等 に 該 当 し な い 旨 の 誓 約 書 を 提 出 し
な け れ ば な ら な い 。

(5) 入 札 の 無 効 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格
の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 、 入 札 者 に 求 め ら
れ る 義 務 を 履 行 し な か っ た 者 の 提 出 し た 入 札
書 は 無 効 と す る 。

(4)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 手続きに関する交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Matsuda Yosikazu, Director, Administration Department, National Suruga Sanatorium

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

Liquefied petroleum gas 80,000 m³

(4) Delivery period :

From April 1, 2026 to March 31, 2027

(5) Delivery place :

National Suruga Sanatorium

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;
- ③ have Grade A, B or C in “Sales of products” in toukaiHokuriku region, in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024;
- ④ prove to have registered with the r-

relevant authorities, in accordance with the Act on the Securing of Safety and the Optimization of Transaction of Liquefied Petroleum Gas Law, to initiate business of selling Liquefied petroleum Gas;

- ⑤ meet the qualification requirement which the Obligating Officer may Specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order;

(7) Time-limit for tender :

3:00 P.M. February 4, 2025

(8) Contact point for the notice : Megumi satou, Accounting Division, National Suroga Sanatorium, 1915, Kouyama, Gotenbashi, Shizuokaken, 412-8512, Japan. TEL 0550-87-1711